

けんみん信組

退職金 定期預金



【預入金額：100万円～退職金のお受取り金額以内】

まずは3ヶ月、6ヵ月ものがおすすです

3

ヶ月

単利型

店頭
表示
金利

+ **1.10%**

6

ヶ月

単利型

店頭
表示
金利

+ **0.65%**

3ヶ月、6ヶ月もののお預け入れは自動継続によるお取扱いはございません。
満期後は1年以上の預入期間ものに限り書替継続ができます。

満期後の長期のお預け入れもお任せください

人気NO1

1年

単利型

店頭
表示
金利

+ **0.40%**

3年 または 5年

複利型

店頭
表示
金利

+ **0.25%**

詳しくは、けんみん信組の窓口、または営業係までお気軽にお問合せください。

取扱期間：令和7年1月6日（月）～令和7年12月30日（火）

Shinkumi Bank

信用組合
しんくみ

ちかくにいるから、
チカラになれる。

YKS 山梨県民信用組合

【けんみん信組 退職金定期預金】

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 当組合の組合員またはお預け入れ時に組合員となっていた方 当組合営業地区内にお住まいまたはお勤めの 個人のお客さまで、退職金をお受け取りになってから1年以内にお預け入れいただける方 お預けいただいている定期預金からの預け替えはできません。ただし、当初 退職金定期預金で3ヵ月又は6ヵ月ものにお預け入れされ、初回満期時 書替継続する場合は、継続後のお預け入れ期間が1年以上の場合のみ「退職金定期預金」に再度にお預け入れができます。なお、このお取扱いは初回満期時に1回のみのお取扱いといたします。 お預け入れは、お一人さまにつき当組合本支店のうち、いずれか1店舗となります。
お預け入れ期間	<ul style="list-style-type: none"> 3ヶ月、6ヶ月、1年 〔自由金利型定期預金M型〕〈単利型〉 3年、5年 〔自由金利型定期預金M型〕〈複利型〉
お預け入れ金額	<ul style="list-style-type: none"> 100万円以上、退職金のお受け取り金額以内（1円単位） ※1,000万円以上の定期預金につきましても、スーパー定期によるお取扱いとなります。
お利息 ① 適用金利 ② 利払方法 ③ 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> 固定金利（お預け入れ時の店頭表示の金利に以下の上乗せ金利を付加します。） 【お預け入れ期間】 3ヶ月 : 店頭表示金利 + 年1.10% 6ヶ月 : 店頭表示金利 + 年0.65% ※3ヵ月・6ヵ月もののお預け入れは、自動継続によるお取扱いはいたしません。 1年 : 店頭表示金利 + 年0.40% 3年 : 店頭表示金利 + 年0.25% 5年 : 店頭表示金利 + 年0.25% ※1年・3年・5年もののお預け入れは、自動継続によるお取扱いとなります。ただし、継続後の金利はスーパー定期の店頭表示金利を適用いたします。（上乗せ金利は付加いたしません。） 満期日以後に一括してお支払いたします。 付利単位1円 預入期間が3ヵ月、6ヵ月、1年ものについては、1年を365日とする日割計算により計算します。 預入期間が3年または5年ものについては、1年を365日とする日割計算で、6ヵ月ごとの複利により計算します。
払い戻し方法	<ul style="list-style-type: none"> 満期日以後に一括して払い戻しいたします。
ご用意いただくもの	<ul style="list-style-type: none"> ① 本人確認資料 ② お届け印 ③ 退職金のお受け取りを確認できる書類 ※「退職所得の源泉徴収票」や「退職金お受け取りの通帳」など退職金受入金額を確認できる資料のご提示をお願いいたします。
中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> この預金を満期日前に解約する場合の利息は、預入日から解約日の前日までの日数および預入期間に応じた所定の利率により計算します。詳しくは、当組合窓口または営業係にご確認ください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 満期日以後の利息は、満期日から払戻日の前日または満期日から書替継続日の前日までの日数について、払戻日または書替継続日における普通預金利率により計算いたします。 この預金は証書式または通帳式によるお取扱いとなります。（総合口座のお取扱いはできません。） この預金は預金保険の対象として、同保険の範囲内で保護されます。 マル優をご利用いただけます。 金融環境の変化、募集状況等によっては、お取扱い内容を変更、または新規申込の受付を中止する場合がございます。 平成25年1月1日から令和19年12月31日までに受け取る利息には、復興特別所得税が上乗せされ、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。（マル優をご利用の場合は除きます）